

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

(様式2)

平成 31年 4月分

市長公室 秘書広報課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数(第○号適用)
4月1日	行政情報翻訳委託契約	阪南市国際交流サークル	¥85,536		第1号適用
4月1日	広報はんなん広告掲載取扱業務	合同会社 IM総合企画	1段 ¥28,800 1/2段 ¥14,400		第1号適用
4月1日	広報はんなん広告掲載取扱業務	株式会社 宣成社	1段 ¥28,800 1/2段 ¥14,400		第1号適用
4月1日	広報はんなん広告掲載取扱業務	株式会社 ホープ	1段 ¥28,800 1/2段 ¥14,400		第1号適用
4月1日	広報はんなん広告掲載取扱業務	株式会社 阪奈宣伝社	1段 ¥28,800 1/2段 ¥14,400		第1号適用
4月1日	広報はんなん広告掲載取扱業務	合同会社B-RAY	1段 ¥28,800 1/2段 ¥14,401		第1号適用
4月1日	電算機室内コンピュータ用空調設備機器保守委託	株式会社 南大阪電子計算センター	¥239,062		第1号適用
4月1日	地域イントラネット賃貸借(文書管理システム)	株式会社 南大阪電子計算センター	¥194,400		第1号適用
4月1日	社会保障・税番号制度システム情報連携支援業務委託	株式会社 南大阪電子計算センター	¥453,600		第1号適用
4月1日	番号制度対応FIREWALL運用サポート保守業務	株式会社 南大阪電子計算センター	¥125,712		第1号適用
4月1日	住民基本台帳ネットワーク機器保守委託	株式会社 南大阪電子計算センター	¥463,036		第1号適用
4月1日	住民基本台帳ネットワークシステム機器賃貸借	株式会社 南大阪電子計算センター	¥123,120		第1号適用
4月1日	庁内ネットワーク機器設定変更業務委託	株式会社 南大阪電子計算センター	¥194,400		第1号適用

※「一定額未満随契」(総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき)及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数(1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。)を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

平成31年4月分

市長公室 危機管理課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第○号適用）
4月1日	消防団員定期健診業務委託	社会医療法人生長会阪南市民病院	¥478,710		第1号適用
4月22日	防災服関係一式（新規採用者分）	大興制服株式会社	¥159,354	○	
4月24日	空調機修理工事	ダイキンエアテクノ株式会社	¥378,000		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

平成31年4月分

総務部 総務課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第〇号適用）
4月1日	法令判例検索システム使用料	㈱ぎょうせい	¥181,440		第1号適用
4月1日	例規サポートシステムLGWAN-ASP利用料	㈱ぎょうせい	¥259,200		第1号適用
4月1日	印刷機(ORPHIS EX7250)保守業務	㈱阪南ビジネスマシン	¥363,960		第1号適用
4月1日	自治体法務NAVI	第一法規㈱	¥129,600		第1号適用
4月1日	燃料(レギュラーガソリン、ハイオクガソリン)	竹中石油商事(有)、辻石油(株)、(有)嶋吉石油、丹羽石油	単価契約	○	
4月1日	燃料(軽油)	阪南石油	単価契約		第3号適用
4月1日	燃料(灯油(ドラム、ローリー))	阪南石油	単価契約		第3号適用
4月1日	燃料(ブタンガス)	阪南ガス(株)	単価契約	○	
4月1日	燃料(プロパンガス)	(有)大紀物産	単価契約	○	
4月1日	文具、紙類	㈱とぐち、㈱カタナヤ、㈱泉南教材社、㈱奥井商会	単価契約	○	
4月12日	公用車車検整備	松尾自動車商会	¥120,312		第3号適用
4月16日	公用車車検整備	大谷モータース	¥52,704		第3号適用
4月16日	公用車車検整備	石田モータース	¥69,034		第3号適用

※「一定額未満随契」(総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき)及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数(1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。)を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

平成31年4月分

総務部 総務課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第○号適用）
4月17日	公用車車検整備	森並自動車	¥86,400		第3号適用
4月19日	公用車車検整備	（有）下出自動車	¥57,132		第3号適用
以下余白					

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

平成31年4月分

総務部 地域まちづくり支援課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第○号適用）
4月12日	土のう袋	かじ栄	¥141,717	○	
4月15日	ビニール袋	三栄商事㈱	¥98,658	○	

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

平成 31 年 4 月分

市 民 部 税 務 課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし書の適用号数（第〇号適用）
4月1日	年金特徴ASPサービス利用料	日本電気(株)関西支社	¥418,560		第1号適用
4月23日	GPRIME地方税ASPサービス(共通納税)サービス導入委	㈱南大阪電子計算センター	¥476,134		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。
 ※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

平成31年4月分

福祉部 市民福祉課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第〇号適用）
	該当なし				

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。
 ※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

平成31年4月分

福祉部 生活支援課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし書の適用号数（第○号適用）
4月1日	生活保護システム機器保守業務委託	北日本コンピューターサービス(株)	¥172,368		第1号適用
4月1日	生活保護システム保守業務委託	北日本コンピューターサービス(株)	¥291,600		第1号適用
4月1日	社会保障・税番号制度生活保護システム保守業務委託	北日本コンピューターサービス(株)	¥453,600		第1号適用
4月1日	生活保護システムサーバー移設業務委託	北日本コンピューターサービス(株)	¥462,456		第1号適用
4月1日	平成31年度生活保護レセプト点検業務委託	株式会社メディブレーン	単価契約（発注予定額 405,480円）	○	
	以上				

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。
 ※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

平成 31年 4月分

健康 部 介護保険 課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第○号適用）
4月1日	権利擁護人材育成事業（市民後見人の養成等）委託	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会	¥270,000		第1号適用
4月1日	地域包括支援センター法律支援事業	大阪弁護士会	¥327,000		第1号適用
4月1日	認知症啓発推進事業業務委託	社会福祉法人 阪南市社会福祉協議会	¥120,000		第1号適用
4月1日	介護予防教室賠償保険料	株式会社シス	¥173,200		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

平成31年4月分

健康部

保険年金課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第〇号適用）
4月1日	柔道整復師の施術に係る国民健康保険療養費の審査及び支払業務委託	大阪府国民健康保険団体連合会	¥408,000		1号適用
4月1日	国民健康保険事業実績報告書作成システム(コクホ・ライン)保守業務委託	都築電気株式会社 大阪支店	¥237,600		1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

平成 31 年 4 月分

健康 部 健康増進 課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第〇号適用）
4月1日	保健予防システム電子計算処理委託 （妊婦健康診査結果・妊婦健康診査検査結果穿孔料）	株式会社南大阪電子計算センター	単価契約		第1号適用
4月1日	産後ケア事業業務委託	一般社団法人泉佐野泉南医師会	単価契約		第1号適用
4月1日	妊産婦健康診査、乳児一般健康診査及び乳児後期健康診査の審査事務委託	一般社団法人大阪府医師会	単価契約		第1号適用
4月1日	妊婦健康診査、産婦健康診査及び乳児一般健康診査業務委託	公立大学法人和歌山県立医科大学	単価契約		第1号適用
4月1日	妊婦健康診査、産婦健康診査及び乳児一般健康診査業務委託	日本赤十字和歌山医療センター	単価契約		第1号適用
4月1日	妊婦健康診査、産婦健康診査及び乳児一般健康診査業務委託	地方独立行政法人労働者健康福祉機構 和歌山労災病院	単価契約		第1号適用
4月1日	個別予防接種事業業務委託（高齢者の肺炎球菌感染症）	社会医療法人 生長会 阪南市民病院	単価契約		第1号適用
4月1日	健康増進法に基づく保健事業業務委託（健康診査）	一般財団法人 大阪府結核予防会	単価契約		第1号適用
4月1日	健康増進法に基づく保健事業業務委託（骨粗鬆症検診）	一般財団法人 大阪府結核予防会	単価契約		第1号適用
4月1日	健康増進法に基づく保健事業業務委託（個別乳がん検診）	市立貝塚病院	単価契約		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき、物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

平成31年4月分

こども未来部 こども家庭課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし書 の適用号数（第〇号適用）
4月1日	保育所機械警備業務委託	セコム株式会社	¥295,488		第1号適用
4月1日	尿検査業務委託	医療法人 橘甲会	1次 270円/検体 2次 560円/検体		第1号適用
4月1日	検便検査業務委託	株式会社富士微生物研究所	190円/検体	○	
4月10日	下荘保育所給湯器取替工事	有限会社 大紀物産	¥209,671		第2号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

平成31年4月分

こども未来部こども政策課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第〇号適用）
	該当なし				

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

平成31年4月分

事業部 農林水産課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第〇号適用）
	該当なし				

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

平成31年4月分

事業部 土木管理室

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第○号適用）
4月1日	菟砥川敷法面張コンクリート工事	(株)寿土建	¥497,621	○	
4月1日	山中溪地区里道オーバーレイ工事	(有)マエダ	¥476,280	○	
4月1日	田山川護岸緊急補修工事	(株)庄司建設	¥494,910		第2号適用
4月2日	西鳥取156号線緊急陥没補修工事	(株)林建設	¥128,520		第2号適用
4月15日	いずみが丘団地管理用道路空洞緊急復旧工事	(株)谷工務店	¥306,401		第2号適用
4月15日	箱の浦地区人孔蓋破損緊急取替工事	泉管工(株)	¥226,800		第2号適用
4月22日	西鳥取13号線緊急側溝補修工事	(株)安田建設	¥473,256		第2号適用
4月22日	桃の木台中央公園緑地等害虫駆除消毒工事	(有)関東光樹園	¥318,600	○	
4月22日	さつき台光陽台害虫駆除消毒工事	(有)関東光樹園	¥196,128	○	

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

平成31年4月分

事業部 下水道課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第〇号適用）
4月1日	平成31年度阪南市公共下水道水質検査等業務委託	一般財団法人 都市技術センター	¥239,760		第1号適用
4月1日	下水道電算処理業務委託	(株)南大阪電子計算センター	¥472,824		第1号適用
4月1日	下水道使用料の私設メーター検針業務委託	フジ地中情報株式会社	1件あたり450円		第1号適用
4月1日	平成31年度阪南市鳥取中雨水幹線水路スクリーン管理委託	沢田原水利組合	¥162,000		第1号適用
4月1日	平成31年度阪南市鳥取中雨水幹線水路スクリーン管理委託	下出・宮池水利組合	¥162,000		第1号適用
4月1日	平成31年度阪南市鳥取中雨水幹線水路スクリーン管理委託	鳥取中水利組合	¥162,000		第1号適用
4月2日	桃の木台1号線マンホール蓋緊急修繕工事	泉営工(株)	¥113,400		第2号適用
4月8日	箱の浦マンホールポンプ場制御タイマー他取替緊急工事	(有)ON0総合設備	¥178,200		第1号適用
4月12日	自然橋マンホールポンプ場緊急引上点検業務委託	(有)ON0総合設備	¥172,800		第1号適用
4月17日	箱作駅前線雨水人孔蓋緊急修繕工事	泉営工(株)	¥178,200		第2号適用
4月22日	公共下水道汚水管路施設浚渫清掃業務	(株)ユニティ	¥380,160		第1号適用
4月22日	公共下水道汚水管路施設浚渫清掃業務	(株)ユニティ	¥380,160		第1号適用
4月23日	公共下水道管渠布設に伴う試験掘削工事(尾崎町)	(株)林建設	¥287,280	○	
4月23日	公共下水道管渠布設に伴う試験掘削工事(緑ヶ丘)	昭栄建設(株)	¥465,480	○	

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき、物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

(2019.4.1版)

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

平成 31 年 4 月分

議会事務局庶務課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし書 の適用号数（第〇号適用）
4・1	会議録検索システム稼働業務(ASPサービス)委託	(株)会議録研究所	¥492,480		第1号適用
4・1	声の広報「はんなん市議会だより」製作委託	阪南市視力障害者福祉協会	¥133,920		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。
 ※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

平成 31 年 4 月分

行政委員会事務局

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし書の適用号数（第○号適用）
	該当無し				

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。
 ※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

平成 31年 4月分

生涯学習部

教育総務課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第○号適用）
4月1日	中学校植木剪定業務委託	公益社団法人 阪南市シルバー人材センター	¥464,000		第1号適用
4月1日	幼稚園植木剪定業務委託	公益社団法人 阪南市シルバー人材センター	¥235,000		第1号適用
4月1日	鳥取中学校中継ピット清掃業務委託	有限会社 道慶清掃	¥216,000		第1号適用
4月1日	上荘小学校中継ピット清掃業務委託	有限会社 道慶清掃	¥216,000		第1号適用
4月1日	印刷機保守業務委託(幼稚園)	(株)阪南ビジネスマシン	¥196,128		第1号適用
4月1日	印刷機保守業務委託(小学校)	(株)阪南ビジネスマシン	¥392,256		第1号適用
4月1日	印刷機保守業務委託(中学校)	(株)阪南ビジネスマシン	¥196,128		第1号適用
4月2日	舞小学校インターホン他取替工事	川嶋電機商会	¥479,520	○	
4月5日	鳥取中学校監視カメラ取替工事	イズミ総合システム(株)	¥439,560	○	

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

平成31年4月分

生涯学習部 学校給食センター

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし書 の適用号数（第○号適用）
4月1日	汚水管通貫業務委託料	南工業所	¥103,680		第1号適用
4月1日	グリストラップ汚泥収集運搬委託料	南工業所	¥380,700		第1号適用
4月1日	給食管理システムプログラム修正業務委託料	オークシステム(株)	¥117,720		第1号適用
4月1日	ねずみ・ゴキブリ駆除業務委託料	財団法人大阪府防疫協会	¥470,448		第1号適用
4月1日	ガス機器保安点検委託料	阪南ガス株式会社	¥108,000		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき、物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。
 ※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

平成 31 年 4 月分

生涯学習 部 学校教育 課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし書の適用号数(第〇号適用)
4月1日	平成31年度 教師用教科書	つのが書店 角谷記代子	¥535,944		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

平成 31 年 4 月分

生涯学習 部 生涯学習推進 室

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし書の適用号数（第○号適用）
31.4.1	旧東鳥取幼稚園機械警備業務委託	セコム株式会社	¥162,000		第1号適用
31.4.1	旧東鳥取幼稚園単独処理浄化槽清掃汲み取り業務委託	有限会社大州	¥102,600		第1号適用
31.4.15	埋蔵文化財発掘調査に伴う機械掘削業務委託	阪南建材株式会社	¥35,640 （単価契約）	○	
31.4.1	放課後の子どもの居場所事業委託	子どもNPOはらっぱ	¥467,345		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。
 ※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

平成 31 年 4 月分

生涯学習部 図書館

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第〇号適用）
4月1日	図書館用図書	(株)とぐち	単価契約	○	
4月1日	図書館用雑誌	つのや書店	単価契約	○	
4月1日	印刷機保守契約	(株)阪南ビジネスマシン	¥165,000		第1号適用

※「一定額未満随契」(総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき)及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数(1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。)を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

様式2

平成31年4月分

生涯学習部 尾崎公民館 課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし書の適用号数（第○号適用）
4月1日	平成31年度電子複写機保守点検管理	(株)とぐち	¥200,000-		第1号適用

※「一定額未満随契」(総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき)及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。
 ※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数(1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。)を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

平成 31 年 4 月分

生涯学習部 東鳥取公民館

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし書 の適用号数（第〇号適用）
4月1日	阪南市立東鳥取公民館冷暖房保守管理業務	城陽ダイキン空調株式会社 南大阪営業所	¥236,520		第1号適用
4月1日	電子複写機保守管理業務委託	株式会社 とぐち	¥401,760		第1号適用
4月1日	日本語指導業務委託	阪南市日本語クラブ	¥384,000		第1号適用
4月1日	パソコン指導業務委託	阪南パソコンクラブ	¥100,000		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。
 ※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

平成 31年 4月分

生涯学習部 西鳥取公民館

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし書の適用号数（第〇号適用）
31.4.1	平成31年度電子複写機保守点検管理業務委託	株式会社 とぐち	¥440,640		第1号適用
31.4.1	平成31年度舞台吊物機構保守点検業務委託	株式会社 三精エンジニアリング	¥201,960		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。
 ※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。